

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進(3Rの推進)
-----	-------------------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画記載頁	124ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民, 事業者, 行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

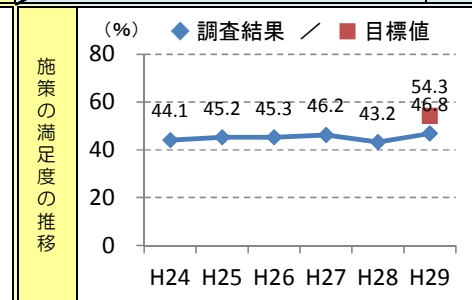
2 施策の取組状況

施策目標	市民が, 日常生活や事業活動の中で, ごみを減らし, 限りある資源の有効活用に取り組んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日)	単年度目標値	769	758	747	737	731			725	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	44.1%	45.2%	45.3%		46.2%	43.2%	46.8%
現状値			806g/人・日	実績値	803	807	789	785	781	780	目標値(H29)				54.3%	前年度からの増減	1.1pt	0.1pt	0.9pt	-3.0pt	3.6pt	
目標値(H29)			725g/人・日	単年度の達成度	95.8%	93.9%	94.7%	93.9%	93.6%	92.9%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は, 「3 施策を構成する事業の状況」を参照)					B						
指標2	一人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物以外)(g/人・日)	単年度目標値	—	—	—	548	543	539	A	【参考】 中核市等との水準比較	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日) ※「指標1」とは算出方法が異なる	中核市平均	859	868	873	847	833	835	/			
		現状値	552g/人・日	実績値	564	567	552	556				552	552	実績値	784	803	811	804		786	784	
		目標値(H29)	539g/人・日	単年度の達成度	—	—	—	98.6%				98.4%	97.6%	中核市での本市の順位	7位/41市中	10位/41市中	9位/42市中	18位/43市中		17位/45市中	14位/48市中	
単年度目標値	/	/	/	/	/	/	/	/	中核市平均			/	/	/	/	/	/	/				
現状値	/	実績値	/	/	/	/	/	/	実績値			/	/	/	/	/	/	/				
目標値(H29)	/	単年度の達成度	/	/	/	/	/	/	中核市での本市の順位			/	/	/	/	/	/	/				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
	総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況	
----------------------	--

施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> 国の「第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月(改定予定))」においては, 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し, 地域における資源利用効率のさらなる向上を図るとともに, 徹底的な資源循環の取組の拡大を促進することが求められている。 平成29年度に実施した「ごみ分別アンケート」において, 資源物等の分別について概ね8割以上の市民が「分別している」と回答しており, 分別に対する協力度は高いものの, 「ごみ分別ゲーム」における正解率は68%となっている。また, 「焼却ごみ組成分析調査」においても, 資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの資源物が混入している状況にあることから, 更なる分別精度の向上や資源循環利用に関する情報発信の充実が求められている。 	総合評価	83点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意識醸成を図るためのあらゆる機会を活用した周知啓発や, 資源循環利用を図るための剪定枝や使用済小型家電, 廃食用油の資源化事業など, 「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけた3R施策を着実に推進してきたことなどにより, 平成29年度においても, 目標値を概ね達成している。 		市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会や場, 媒体を活用した3Rに関する周知啓発の実施や, 各種資源化事業の実施により, ごみの減量化・資源化に対する市民意識については, 一定の定着が図られており, 市民満足度は同水準で推移している。

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	3R周知啓発推進事業	★	市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知啓発	・市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリを活用した各種情報提供 ・不動産管理会社や大学等への分別に係る周知啓発	計画どおり	1,269	H15		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知啓発を図るため、自治会等における分別講習会や、ごみ分別アプリの活用など、あらゆる機会や場、媒体を活用しながら、5種13分別の徹底を強化し、分別協力度並びに分別精度の更なる向上を目指していく。 また、環境配慮行動を実践できる人づくりを行うため、小学校等における出前講座の開催や、3R啓発冊子(社会科補助教材等)の活用により、より早い時期からの3Rに対する理解の促進に取り組む。
2	清掃事業協力者表彰		地域における環境美化活動の推進	・地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人または団体	・表彰の実施	計画どおり	58	S50		環境美化活動等にご貢献する市民や団体を表彰することにより、活動に対する励みとしながら、活動の更なる活性化と3Rに関する市民意識の醸成を図る。
3	事業系ごみ適正排出推進事業	★	事業系ごみの適正処理の推進	・事業者	・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・減量等計画書の提出 ・大規模事業所訪問	計画どおり	4,683	H19		廃棄物管理責任者に対する研修会の開催などで適正処理に係る周知啓発に努めるとともに、大規模事業所から提出される「事業系一般廃棄物減量等計画書」の内容に基づく戸別訪問指導や、展開調査の実施による不適正排出事業所に対する指導を行う。 また、更なる事業系ごみの適正処理の推進に向け、大規模事業所の対象を拡大するなど、事業所に対する指導を強化していく。
4	リサイクル推進活動支援事業		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進	・リサイクル推進員	・研修会・施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	計画どおり	784	H14		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進するため、自治会からの推薦によりリサイクル推進員を委嘱し、研修会や施設見学会の実施などによるリサイクル推進員の育成及び活動への支援を行う。
5	剪定枝資源化事業	○★	資源の循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上	・市民	・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップの利活用促進	計画どおり	8,870	H25		南清掃センターにおける拠点方式による剪定枝の受入を実施するとともに、ステーション方式による収集のモデル事業や事業者との連携を通じて、費用対効果等を踏まえた資源化手法を検討し、資源化量の拡大を図る。
6	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	○★	資源の循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上 ・障がい者の自立支援	・市民	・廃食用油の回収・資源化 ・使用済小型家電の回収・資源化	計画どおり	3,524	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、様々な機会を通じた周知啓発を行い、資源化量の拡大を図っていくとともに、障がい者団体や資源化事業者等との連携により、効率的な回収・売払を実施する。
7	資源物集団回収推進事業	★	地域コミュニティの活性化と資源化の推進	・集団回収実施団体	・集団回収に対する報償金の交付	計画どおり	42,443	S53		資源物集団回収活動の活性化を図るため、事業の周知啓発の強化を図るとともに、スーパーマーケット等の民間における資源物店頭回収の現状把握や、他自治体の取組等を参考にしながら、効率的・効果的な資源物集団回収の仕組みについて検討を行う。
8	家庭用生ごみ処理機設置費補助金		家庭系生ごみの減量化・資源化推進	・市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	1,920	S61		家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の周知強化による、補助の活用促進を図るとともに、ダンボールコンポストなど手軽にできる堆肥化の普及に向けた周知啓発を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆ごみの発生抑制の促進については、「もったいない運動」との連携により、焼却ごみに占める割合が高い食品ロスの削減やリユースの促進に関する情報発信を強化するとともに、より一層3Rに対する理解促進を図るための効果的な環境教育支援に取り組む必要がある。</p> <p>◆適正な資源化の推進については、自治会未加入世帯など情報が十分に伝わりにくい世帯や、若年層・高齢者に対する効果的な周知啓発を実施することにより、分別協力度や分別精度の更なる向上を図るほか、資源物の拠点回収など市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>◆新たな資源循環利用の推進については、剪定枝や使用済小型家電等について、更なるごみの減量化や資源の地域内循環を図るため、資源化の拡大に向けた効果的・効率的な収集・処理体制等を構築する必要がある。</p> <p>◆事業系ごみの減量化の推進については、調査・指導の強化による適正処理の更なる徹底を図り、事業者の主体的なごみの減量化・資源化を推進する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発に努めるとともに、資源物やごみの種類に着目した、減量に直結する効果的な発生抑制・資源化施策の強化を図っていく。また、事業者による積極的な取組により、近年、減量効果があらわれはじめている事業系ごみについて、引き続き、適正処理を推進し、更なる減量化・資源化を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆剪定枝資源化事業 拠点方式による通年受入体制を確保するとともに、ステーション方式による収集のモデル事業や事業者との連携を通じて、効果的・効率的な資源化手法を検討し、資源化量の着実な拡大を図っていく。</p> <p>◆廃食用油・使用済小型家電資源化事業 廃食用油については、回収量は増加傾向にあり、更なる資源化量の拡大に向け、市民への周知啓発を強化する。 使用済小型家電については、不燃ごみからの選別回収品目の見直しなどにより、回収量は増加傾向にあることから、引き続き、東京オリンピック・パラリンピックの「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」などと連携した周知啓発の強化や、効果的・効率的な回収体制の整備などにより、更なる資源化量の拡大を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆資源物集団回収推進事業 新聞や雑誌等の発行部数の減少やスーパーマーケット等の民間における資源物店頭回収など資源物の回収ルートの多様化などにより、回収量が減少し続けていることから、活動の活性化に向けた事業の周知啓発に加え、取組の効率化を図っていく。</p>